

2020年5月11日
阪神高速道路株式会社

交付図書の配布方法について

2020年5月11日付「鳴尾浜料金所新築その他工事（2020-湾岸・岸）」
入札公告にかかる交付図書の一部資料を、下記方法にて配付します。

記

工事名	鳴尾浜料金所新築その他工事（2020-湾岸・岸）
対象交付図書	設計図面
配布方法	ファイル転送サービス（めるあど便） 交付図書ダウンロード日より2営業日以内に、連絡先メールアドレス 宛に設計図面データのダウンロード URL を送付します。

以 上

阪神高速道路株式会社
管理本部管理企画部総務・経理課
TEL 06-6576-3881（内4136）

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札（政府調達協定対象外）に付します。

なお、「新型インフルエンザ等緊急事態宣言」及び社会情勢等をふまえ、入札手続等の日程その他に変更が生じた場合は速やかに弊社ホームページに掲載します。

また、「新型インフルエンザ等緊急事態宣言」及び社会情勢、その他建材・設備等の供給・調達等の状況に応じて、契約締結後、受発注者の協議の上、一時中止措置を行う場合があります。

2020年5月11日

阪神高速道路株式会社
契約責任者 管理本部長 南野 智一

1 工事概要

(1) 工事名

鳴尾浜料金所新築その他工事（2020-湾岸・岸）（電子入札対象案件）

(2) 工事場所

鳴尾浜料金所（兵庫県西宮市鳴尾浜1丁目16-1）

尼崎末広出口料金所（兵庫県尼崎市末広町地先）

尼崎末広料金所（兵庫県尼崎市末広町地先）

尼崎東海岸出口・尼崎東海岸料金所（兵庫県尼崎市東海岸町地先）

中島集約料金所（大阪市西淀川区中島2丁目地先）

(3) 工事内容

本工事は、対距離制導入に伴い料金圏が撤廃されたことにより、料金区界にある本線料金所の機能（料金收受）移設のため、1 料金所の新築、2 料金所の改修（一部撤去および撤去に伴う改修）および2 料金所の撤去を行う工事である。

(4) 工期

契約締結日の翌日 から 2022年3月31日 まで
（本工事は余裕期間制度の適用対象外である）

(5) 工事概算数量

新築料金所

鳴尾浜料金所

【建築主体工】 鉄骨造平屋建 220.94 m² 1棟 ブース改修 50 m² 3棟

【電気設備工】 電灯設備 弱電設備ほか 各1式

【機械設備工】 給排水衛生設備 空気調和設備ほか 各1式

改修料金所

尼崎東海岸出口・尼崎東海岸料金所

【建築改修工】 鉄骨造平屋建 426.94 m² 1棟 連絡通路新設 19 m² 1棟

ブース改修 50 m² 1棟

【電気設備改修工】 電灯設備 弱電設備ほか 各1式

【機械設備工改修】 給排水衛生設備 空気調和設備ほか 各1式

中島集約料金所

- 【建築改修工】 鉄骨造平屋建 512.44 m² 1棟 ブース改修 25 m² 1棟
【電気設備改修工】 電灯設備 弱電設備ほか 各1式
【機械設備改修工】 給排水衛生設備 空気調和設備ほか 各1式

撤去料金所

尼崎末広出口料金所

- 【撤去工】 鉄骨造平屋建 199.15 m² 1棟

尼崎末広料金所

- 【撤去工】 鉄骨造平屋建 184.29 m² 1棟

(6) 入札・契約方式

本工事は、以下に示す入札・契約方式を適用する。（詳細は入札説明書参照）

【落札方式】 総合評価落札方式（簡易型・建築タイプ）

【契約額方式】 契約目安価格方式

【その他】

- ・建設リサイクル法対象
- ・入札時工事費内訳書提出対象
- ・契約後VE方式
- ・Hi-TeLus 適用対象
- ・三者会議対象外
- ・週休2日制（受注者希望方式）
- ・担い手確保施策対象
- ・価格協議方式

(7) 本工事は、入札を原則として電子入札システムで行う対象工事であり、阪神高速道路株式会社ホームページに掲載の電子入札運用基準を適用する。なお、例外的に電子入札によりがたい者は、競争参加資格確認申請書及び添付書類（以下「申請書等」という。）の提出時まで、同基準に基づき阪神高速道路株式会社（以下、旧阪神高速道路公団を含め、「阪神高速」という。）の承諾を得て紙入札方式によることができる。

ただし、紙入札方式は一般書留、簡易書留又は民間事業者による信書の送達に関する法律第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便（以下「郵送等」という。）による入札のみとし、直接（持参）入札は認めない。

2 競争参加資格

次に掲げる条件を全て満たしている者であること。

(1) 本工事を対象に定める技術的要件

別表-1に掲げる技術的要件（企業実績・技術者経験等）を有していること。

なお、2019年度末において、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため一時中止措置等を行ったことにより完成していない工事についても、評価の対象とする。

(2) 技術提案書及び品質確保体制確認書

本工事における技術提案（技術的所見）を記載した技術提案書（別記様式4）及び品質確保のための体制に関する内容を記載した品質確保体制確認書（別記様式5）（以下「技術提案書等」という。）が適切であること。また、技術提案書等は自己の責任において作成を行うこと。なお、技術提案書等が他の競争参加者のものと酷似していると認められる場合は、当該項目について最低評価とする。なお、詳細については、（別記様式4）及び（別記様式5）を参照すること。

(3) 阪神高速道路株式会社契約規則第6条

阪神高速道路株式会社契約規則（平成23年阪神高速規則第10号）第6条の規定に該当しない者であること。

(4) 会社更生法・民事再生法

会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

ただし、当該手続開始の決定後、阪神高速が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けた者を除く。

(5) 工事成績評定点

阪神高速が発注した工事のうち、過去2年度（2018年度及び2019年度）に完成し引渡した工事の実績がある場合は、2018年度及び2019年度の工事成績評定点の平均が2年連続で65点未満でないこと。

また、上記（1）に示す一般競争参加資格の認定と同じ工事工種で2019年7月1日以降の公告工事において、しゅん工時の工事成績評定点が50点未満の通知を受けた日の年度、翌年度でないこと、あるいは40点未満の通知を受けた日の年度、翌年度、翌々年度でないこと。

(6) 競争参加停止措置

申請書等の提出期限日から開札時までの期間に、阪神高速道路株式会社競争参加停止等取扱要領に基づく競争参加停止措置（以下「競争参加停止措置」という。）を受けていないこと。

(7) 暴力団等排除措置規則

申請書等の提出期限日から開札時までの期間に、阪神高速道路株式会社暴力団等排除措置規則に基づく入札等除外措置を受けておらず、かつ、同規則別表に掲げる措置要件のいずれにも該当しないこと。

(8) 設計業務等の受託者との関連

本工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。なお、本工事に係る設計業務等の受託者が設計共同体である場合は、設計共同体の各構成員又は当該構成員と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。（詳細は入札説明書参照）

(9) 入札参加者間の資本・人的関係

入札に参加しようとする者の間に、資本関係又は人的関係がないこと。（詳細は入札説明書参照）

(10) 特定建設工事共同企業体

特定建設工事共同企業体の参加形態を認めている工事において、共同企業体を結成する場合には、入札説明書を参照すること。

3 総合評価落札方式に関する事項

(1) 落札者の決定方法

入札参加者は、価格をもって入札し、下記（2）の評価項目の評価に応じて付与する点数及び品質確保のための体制の評価に応じて付与する点数などからなる技術評価点、並びに入札価格を点数評価した価格評価点から、総合評価値〔総合評価値＝技術評価点＋価格評価点〕を算出し、次の条件を満たす総合評価値の最も高い者を落札予定者とする。（詳細は入札説明書参照）

- ① 入札価格が契約目安価格以下又は契約目安価格を超える一定の範囲内であること。
- ② 申請書等が適切であること。

なお、総合評価値の最も高い者が2者以上あるときは、くじ引きにより落札予定者を決定する。

また、落札予定者となるべき者により、当該契約内容に適合した履行がなされないおそれがある、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すおそれがある著しく不相当と認められるときは、契約目安価格（当初の契約制限価格）以下又は契約目安価格を超える一定の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最も総合評価値が高い者を落札予定者とすることがある。

入札価格が、契約目安価格を超えている場合、落札予定者が提出した工事費内訳書の各単価について、協議（確認）を行い、両者合意のうえ落札予定者を落札者とする。ただし、価格の合意に至らなかった場合は、あらかじめ落札予定者に通知した後、次順位者と価格協議（確認）を行う。

（２）評価項目

各評価項目の内容を以下に示す。なお、具体的な技術的要件及び入札の評価に関する基準等、詳細については入札説明書を参照すること。

イ) 企業の施工能力等に関する事項

- 1) 企業の施工能力
- 2) 配置予定技術者の能力

ロ) 技術提案（技術的所見）に関する事項

コスト削減提案に関する評価点がある場合はこれに加点

ハ) 品質確保のための体制に関する事項

4 入札手続等

（１）担当部署

別表－２のとおり。

（２）交付図書及び閲覧資料

入札説明書、契約書案、工事請負等入札要領、現場説明書、金額を記載しない設計書（金抜設計書）、仕様書、図面、標準案の設計計算書及び基準類等（以下「交付図書等」という。）は、次のとおり交付する。

① 交付期間：別表－２のとおり。

② 交付方法：下記サイトより入札参加希望者に無償で交付する。また、設計図面については、ファイル転送サービス（めるあど便）にて、交付図書ダウンロード日より２営業日以内に、連絡先メールアドレス宛に設計図面データのダウンロードURLを送付する。なお、やむを得ない理由により、下記サイトから受領できない場合は、CD-R等により交付するので、事前に上記（１）の担当部署へその旨申し出ること。

・阪神高速道路株式会社ホームページ（工事の入札公告ページ）

<https://www.hanshin-exp.co.jp/company/nyusatsu/koukoku/koji/>

③ 交付図書のダウンロード手順：②のサイトにて、本工事の交付図書のダウンロード手続へ進み、交付図書ダウンロード登録フォームに会社名等の連絡先を登録する。登録した連絡先に交付図書ダウンロードサイトのURL情報がメールで届くので、電子メール記載のダウンロード有効期限までに交付図書をダウンロードする。設計図面については、別途、ファイル転送サービス（めるあど便）のダウンロードURLを送付する。

④ 交付図書等以外の閲覧資料の有無及び閲覧資料がある場合の閲覧期間・場所については、別表－２のとおりとする。

（３）申請書等の提出期間、場所及び方法

本競争の参加希望者は、次に従い、申請書等を提出すること。

- ① 提出期間：別表－２のとおり。
- ② 提出場所：上記（１）に同じ。

③ 提出方法：下記イ)、ロ)、又はハ) のいずれかによること。(詳細は、電子入札運用基準参照)

イ) 電子入札システムにより、申請書及び資料を提出するものとする。

(電子ファイルサイズは合計2MB以内)

ロ) 電子入札システムにより、必要事項を記載した電子ファイル(電子入札運用基準・様式4)を送信し、申請書及び資料は上記②の提出場所へ電子メール又は電子ファイル送付サービス(以下「電子メール等」という。)により提出するものとする。なお、送付後、阪神高速へ着信確認を行うものとする。

(電子ファイルサイズは合計10MB以内)

ハ) 上記イ)、ロ) によることが困難な場合、又は阪神高速の承諾を得て紙入札とする場合は、上記②の提出場所へ持参又は郵送等によって、申請書等を提出するものとする。なお、電送によるものは受け付けない。

なお、詳細については、入札説明書によること。

(4) 入札、開札の予定日時、場所及び入札書の提出方法

① 電子入札による入札の締め切り：別表-2のとおり。

② 紙入札方式の承諾を得た場合：別表-2のとおり。

なお、入札書の提出方法は、郵送等とし、直接(持参)入札及び電送による入札は受け付けない。郵送等の宛先は上記(1)に同じ。また、阪神高速が競争参加資格を有することを認めた旨の通知書の写しを、入札書を入れた中封筒と共に表封筒に入れて郵送等すること。

③ 開札日時：別表-2のとおり。

④ 開札場所：別表-2のとおり。

5 その他

(1) 契約の手續において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

① 入札保証金は免除する。

② 契約保証金は納付すること。

ただし、有価証券の提供又は金融機関等の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。

また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。なお、契約保証金の額、保証金額又は保険金額は、請負代金額の10分の1以上とする。

(3) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者が行った入札、申請書等に虚偽の記載をした者が行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(4) 配置予定技術者の確認

落札者決定後、資格要件を満たしていないことが判明した場合や、コリンズ等により配置予定の監理技術者等の専任制違反の事実が確認された場合、契約を締結しないことがある。また、他の機関の工事を含めた他の工事と重複しているにもかかわらず入札し、専任制違反により契約を締結できなかった場合は、競争参加停止措置を行うことがある。

なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、申請書等の差し替えは認められない。

(5) 低入札価格調査を受けて、調査基準価格を下回った価格をもって契約を締結する場合において

は、専任の監理技術者等の配置が義務づけられている作業において、監理技術者等及び現場代理人とは別に、上記2（1）に定める要件と同一の要件（上記2（1）に掲げる工事経験を除く。）を満たす技術者を専任で配置すること（詳細は入札説明書参照）。なお、開札後、専任の技術者を追加配置できないことが判明した場合は、競争参加停止措置を行うことがある。

(6) 契約書作成の要否 要（本件は電子契約を推奨する。）

(7) 本工事に直接関連する他の工事の請負契約を、本工事の請負契約の相手方と随意契約により締結する予定の有無 有

(8) 関連情報を入手するための照会窓口 上記4（1）に同じ。

(9) 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加

上記2（1）に掲げる本工事を対象に定める技術的要件の「一般競争参加資格の認定」を受けていない者も、上記4（3）により、申請書等を提出できるが、競争に参加するためには、開札時において、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

(10) 申請書等の内容についてのヒアリングを実施する場合は、その実施日時及び場所等を別途通知する。（詳細は入札説明書参照）

(11) 低入札価格調査を受けた者との契約に関する事項

低入札価格調査を受けた者との契約に関しては次のとおり取り扱うものとする。

① 契約保証の額を請負代金額の10分の3以上とする。

② 前払金の割合を請負代金額の10分の2以内とする。

(12) 詳細は、入札説明書による。

基本的事項

企業の形態	単体のみ	
JV構成	—	
一般競争 参加資格 の認定	認定年度	2019年度・2020年度
	種別	建築
	等級	等級AまたはB
	施工能力点	—
単体(又はJV代表者)	JV構成員	
地域要件	設定なし	
設計業務等の受託者	阪神高速技研株式会社、阪神施設調査株式会社	

企業の施工実績等

実績対象期間	過去 15 年度分までの実績を対象(2005 年度以降の実績)	
単体(又はJV代表者)	下記のとおり。	
施工実績	より同種性の高い工事	高速道路上又は自動車専用道路上における料金所の新築、増築、建て替えのいずれかの工事(構造形式が鉄骨造(軽量鉄骨造除く)、鉄筋コンクリート造、鉄骨鉄筋コンクリート造のいずれかに限る)
	同種性の高い工事	高速道路上または自動車専用道路上における建築物(高速道路または自動車専用道路から車両が直接進入できる敷地形状を有するものに限る)の新築、増築、建て替えのいずれかの工事(構造形式が鉄骨造(軽量鉄骨造除く)、鉄筋コンクリート造、鉄骨鉄筋コンクリート造のいずれかに限る)
	同種性が認められる工事	建築物の新築、増築、建て替えのいずれかの工事(構造形式が鉄骨造(軽量鉄骨造除く)、鉄筋コンクリート造、鉄骨鉄筋コンクリート造のいずれかに限る)

注1)上記に掲げる基準を満たす施工実績を有すること。

なお、経常建設共同企業体での参加の場合にあつては、いずれかの構成員が上記に掲げる基準を満たす施工実績を有すること。
また、特定建設工事共同企業体にあつては、代表者及びその他の構成員が上記に掲げる基準を満たす施工実績を有すること。

注2)施工実績に関する取扱は、下記のとおり。

①完成し引渡しが完了しているものに限る。

②共同企業体としての施工実績の場合は、出資比率が20%以上のものに限る。

③阪神高速が発注した工事の場合は、工事成績表定点が65点未満のものは実績として認めない。

④国、地方公共団体及び公共工事の入札契約の適正化の促進に関する法律第2条第1項の政令で定める法人(以下「他の機関」という。)が発注した工事の場合は、他の機関が施工実績として認めない点数の工事も施工実績として認めない。

注3)施工能力点による設定をしている場合

施工能力点とは、一般競争参加資格の認定の際に客観的事項について算出した点数をいう。

注4)地域要件を設定している場合

近畿2府4県とは、建設業法に基づく営業所が、近畿2府4県(大阪府・京都府・兵庫県・奈良県・滋賀県・和歌山県)に所在すること。
なお、建設業法上の営業所が申請書等の提出時に登録されていない場合は、その所在を証明する公的資料を添付すること。

配置予定技術者の工事経験等

実績対象期間	過去 15 年度分までの実績を対象(2005 年度以降の実績)						
工事経験	下記のとおり。						
工事経験 種別	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%; text-align: center;">より同種性の高い工事</td> <td>高速道路上又は自動車専用道路上における料金所の新築、増築、建て替えのいずれかの工事(構造形式が鉄骨造(軽量鉄骨造除く)、鉄筋コンクリート造、鉄骨鉄筋コンクリート造のいずれかに限る)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">同種性の高い工事</td> <td>高速道路上または自動車専用道路上における建築物(高速道路または自動車専用道路から車両が直接進入できる敷地形状を有するものに限る)の新築、増築、建て替えのいずれかの工事(構造形式が鉄骨造(軽量鉄骨造除く)、鉄筋コンクリート造、鉄骨鉄筋コンクリート造のいずれかに限る)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">同種性が認められる工事</td> <td>建築物の新築、増築、建て替えのいずれかの工事(構造形式が鉄骨造(軽量鉄骨造除く)、鉄筋コンクリート造、鉄骨鉄筋コンクリート造のいずれかに限る)</td> </tr> </table>	より同種性の高い工事	高速道路上又は自動車専用道路上における料金所の新築、増築、建て替えのいずれかの工事(構造形式が鉄骨造(軽量鉄骨造除く)、鉄筋コンクリート造、鉄骨鉄筋コンクリート造のいずれかに限る)	同種性の高い工事	高速道路上または自動車専用道路上における建築物(高速道路または自動車専用道路から車両が直接進入できる敷地形状を有するものに限る)の新築、増築、建て替えのいずれかの工事(構造形式が鉄骨造(軽量鉄骨造除く)、鉄筋コンクリート造、鉄骨鉄筋コンクリート造のいずれかに限る)	同種性が認められる工事	建築物の新築、増築、建て替えのいずれかの工事(構造形式が鉄骨造(軽量鉄骨造除く)、鉄筋コンクリート造、鉄骨鉄筋コンクリート造のいずれかに限る)
より同種性の高い工事	高速道路上又は自動車専用道路上における料金所の新築、増築、建て替えのいずれかの工事(構造形式が鉄骨造(軽量鉄骨造除く)、鉄筋コンクリート造、鉄骨鉄筋コンクリート造のいずれかに限る)						
同種性の高い工事	高速道路上または自動車専用道路上における建築物(高速道路または自動車専用道路から車両が直接進入できる敷地形状を有するものに限る)の新築、増築、建て替えのいずれかの工事(構造形式が鉄骨造(軽量鉄骨造除く)、鉄筋コンクリート造、鉄骨鉄筋コンクリート造のいずれかに限る)						
同種性が認められる工事	建築物の新築、増築、建て替えのいずれかの工事(構造形式が鉄骨造(軽量鉄骨造除く)、鉄筋コンクリート造、鉄骨鉄筋コンクリート造のいずれかに限る)						
保有資格	下記に示すいずれかの資格を有すること。						
保有資格 種別	保有資格(必須)						
<ul style="list-style-type: none"> ・一級建築士 ・1級建築施工管理技士 (※一級建築士と1級建築施工管理技士両方を保有の場合は加点) 							
専任開始時期	現場着手予定時期から専任 2020 年 9 月頃、現場着手予定						
専任緩和期間における 技術者の資格要件等	下記のとおり。 工事経験・保有資格ともに求めない						

注1) 上記に掲げる基準を満たす監理技術者又は主任技術者(以下「監理技術者等」という。)を本工事の専任開始時期から現場に配置できること。

注2) 工事経験は、元請けの現場代理人、監理技術者、主任技術者又は担当技術者としての工事経験を対象とする。なお、実績対象期間に産前休業、産後休業、育児休業、介護休業又は傷病休業を取得していた場合は、休業期間に応じて工事経験として求める期間を1年単位で延長するための申請を行うことができる。

注3) 保有資格については、上記又はこれと同等以上の資格を有するものと国土交通大臣が認定したものであること。

注4) 配置予定技術者の専任緩和を設定している工事では、現場着手をしていない期間は必ずしも専任の義務はなく、現場の作業に配置する監理技術者等(申請する配置予定技術者)と同一でなくてもよい。なお、当該緩和期間における技術者の資格要件等は上記のとおり。

注5) 監理技術者の配置が必要となる工事の場合、配置予定技術者は、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。

注6) 専任の監理技術者等にあつては、入札参加希望者と直接的かつ恒常的な雇用関係にあること。なお、恒常的な雇用関係とは、申請書等提出日以前に3か月以上の雇用関係にあることをいう。

注7) 『工場制作タイプ』を適用する工事の場合

申請時において配置予定技術者が確定していない場合、現場着手時まで、上記に掲げる基準を満たす技術者を配置すること。また、配置予定技術者の申請(別記様式-3.1.1)に替えて別に定める誓約書(別記様式-3.2)を提出すること。

注8) 『建築タイプ』を適用する工事の場合

工事経験の種別を、下記のとおり読み替えるものとする。

(同種工事、類似工事) → (より同種性の高い工事、同種性の高い工事、同種性が認められる工事)

入札手続に関する期間等

工事名		鳴尾浜料金所新築その他工事(2020-湾岸・岸)	
契約責任者	役職名	管理本部長	
	氏名	南野 智一	
担当部署	郵便番号	〒 552 - 0006	
	住所	大阪府大阪市港区石田3-1-25	
	部署名	阪神高速道路株式会社 管理本部 管理企画部 総務・経理課	
	電話番号	06-6576-3881	
	FAX番号	06-6576-1903	
	専用E-mail	keiyaku-kh@hanshin-exp.co.jp	
入札説明書7.(2)②～⑦に関する問い合わせ先	部署名	阪神高速道路株式会社 管理本部 管理企画部 施設保全課	
	電話番号	06-6576-3881	
開札場所		阪神高速道路株式会社 管理本部 管理企画部	
入札公告日		2020 年 5 月 11 日 (月)	
①	契約書案及び設計図書等の交付期間	2020 年 5 月 11 日 (月) から 2020 年 6 月 16 日 (火) 午後4時まで やむを得ずCD-R等により受領する場合は、上記交付期間の下記時間 午前10時から正午まで、午後1時から午後4時まで(休日を除く)	
	閲覧資料	閲覧対象資料なし(ダウンロード資料のみ)	
	閲覧期間	-	
	閲覧場所	-	
②	申請書等の提出期間	2020 年 5 月 11 日 (月) から 2020 年 6 月 16 日 (火) までの毎日 午前10時から正午まで、午後1時から午後4時まで (土曜日、日曜日及び祝日等(行政機関の休日に関する法律(昭和63年法律第91号)第1条第1項に規定する行政機関の休日(以下「休日」という。))を除く。)	
③	競争参加資格の確認の基準日	2020 年 6 月 16 日 (火) 時点	
④	参加資格の有無の確認結果の通知日	2020 年 6 月 30 日 (火) まで	
⑤	競争参加資格がないと認めた者に対する理由の説明要求期限日	2020 年 7 月 9 日 (木) まで	
⑥	入札説明書(技術提案書等含む)及び設計図書等に対する質問の提出期間	2020 年 5 月 11 日 (月) から 2020 年 7 月 7 日 (火) 午後4時まで 持参・電送の場合は、午前10時から正午まで、午後1時から午後4時まで(休日を除く)	
⑦	入札説明書(技術提案書等含む)及び設計図書等の質問に対する回答の閲覧期間	入札の締切(1回目)の日の午後4時まで	
⑧	工事費内訳書の提出締め切り	2020 年 7 月 20 日 (月) 午後5時必着	
⑨	入札の締切	1回目	2020 年 7 月 20 日 (月) 午後5時00分
		2回目	2020 年 7 月 27 日 (月) 午後5時00分
⑩	開札日時	1回目	2020 年 7 月 21 日 (火) 午後10時00分
		2回目	2020 年 7 月 28 日 (火) 午後10時00分